

議員提案第 45 号

核兵器禁止条約第 1 回再検討会議への
オブザーバー参加を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 8 年 7 月 3 日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

佐 藤 正 人

志 賀 泰 雄

荒 井 宏 幸

伊 藤 健 太 郎

林 龍 太 郎

東 村 里 恵 子

倉 茂 政 樹

武 田 勝 利

小 柳 聡

宇 野 耕 哉

幸 田 健 太

竹 内 功

核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

現在、国際社会では、ロシア連邦によるウクライナ侵略や中東情勢の悪化、さらには東アジアにおける安全保障環境の緊迫化を背景に、極めて深刻かつ緊迫した状況が続いており、核保有国による核威嚇や核兵器使用の懸念が一段と高まっています。

核兵器禁止条約（T P N W）は2021年1月22日に発効し、本年2026年で5年を迎えます。これまでに締約国会議が3回開催され、核軍縮の具体的進展、被害者支援、環境回復など、核廃絶に向けた具体的議論が積み重ねられてきました。

そして2026年11月には、発効後初となる第1回再検討会議が開催される予定であり、これまでの取組を検証し、核なき世界に向けた国際的議論を前進させる重要な節目となります。

唯一の戦争被爆国である我が国は、被爆の実相を国際社会と共有し、核兵器の非人道性への理解を広げる歴史的責務を負っています。また、日本政府は、N P T（核兵器不拡散条約）を基軸とした現実的かつ実践的な核軍縮の取組を通じて、核兵器国と非核兵器国の橋渡し役を担おうとしてきました。

そのような中で、核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加は、被爆国として核軍縮を巡る国際的議論の動向を的確に把握し、核廃絶という目標に向けた意思を国際社会に示すための現実的な一歩となり得ます。また、オブザーバーとして参加することは、被爆の実相を世界に伝え、核兵器の非人道性を揺るぎない事実として国際社会に刻み込む行動であり、同時に日本が平和国家として歩む決意を、より確固たるものとして示すことにつながります。とりわけ本市は、かつて原子爆弾投下の目標都市の一つとされた歴史を持ち、非核平和都市宣言において核兵器の不拡散と廃絶を強く訴えてきた立場にあります。

よって、新潟市議会は国及び政府に対し、核兵器禁止条約第1回再検討会議へオブザーバーとして参加し、その議論の動向を把握するとともに、唯一の戦争被爆国としての知見を生かして、本市が非核平和都市宣言において訴える核兵器の不拡散と廃絶に向けた国際的議論に積極的に関与することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年7月3日

新潟市議会議長
小野 清一郎

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣

宛て